

令和4年度第2回 蓮田市行政改革推進委員会会議録

招 集 日	令和4年7月21日(木)	
開催場所	蓮田市役所 201会議室	
開催日時	開会 令和4年7月21日(木) 午前 9時00分 閉会 令和4年7月21日(木) 午前10時35分	
出席状況 (委員)	委員長 中野君男	出席・欠席
	副委員長 川島晋	出席・欠席
	委員 栗原勇	出席・欠席
	委員 汐沢武志	出席・欠席
	委員 十川久子	出席・欠席
	委員 中田薫	出席・欠席
	委員 秦邦雄	出席・欠席
	委員 増永美代子	出席・欠席
	委員 本橋幸夫	出席・欠席
	委員 山口陽子	出席・欠席
出席職員 (本部長、事務局)	<p>【蓮田市行政改革推進本部】</p> <p>蓮田市 市長 山口京子          教 育 長 西山通夫          総合政策部長 山口亨          総 務 部 長 新井宏典          環境経済部長 高崎達也          健康福祉部長 長谷部幸一          都市整備部長 増田吉郎          蓮田駅西口行政センター長 飛田康裕          上下水道部長 小山猛          会計管理者 山田則子          消 防 長 新井智          学校教育部長 槍田光東          生涯学習部長 小宮雪晴</p>	<p>議会事務局長 栗原栄          監査委員事務局長 原淳司          総務部参事兼秘書課長 高崎裕美          環境経済部参事兼農政課長 高橋司          都市整備部参事兼都市計画課長 金子克明          生涯学習部参事兼社会教育課長 横田修子</p> <p>【事務局】</p> <p>総合政策部調整幹 初野尚久          政策調整課長 塚本孝          政策調整課副主幹 齋藤欣志          政策調整課主事 柏木涉</p>
傍聴者	0名	
資料の確認		
1 開会	(調整幹) 開会宣言	

委員長挨拶

(中野委員長)

皆さん、おはようございます。

委員の皆様につきましては、早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、行政改革推進本部員の市長さんを始め、教育長さん、幹部の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。少し遅れましたけれども、山口市長さんにおかれましては、ご当選なされ、市政にこれから携わっていただくことに対して、心よりお喜び申し上げ、敬意を表したいと思っております。6月の広報を見ましたが、いろいろな施策を展開するというので、私としては楽しみにしております。手腕をできるだけ発揮していただきまして、市民のために種々の施策の実現に向けてご努力をいただけたらありがたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

今回は、議題といたしまして、2つございます。「蓮田市第七次行政改革実施計画の進行管理について」と「蓮田市第8次行政改革大綱について(諮問)」でございます。コロナにつきましても、今日の新聞によりますと、全国で152,536名の感染者が出たということで、B A. 5の感染力が非常に高いということで、そういう状況の中で、当委員会を開催するわけでございます。できるだけスピーディーにこの委員会が進みますように、各委員さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、当然ながら慎重な審議をお願いするわけでございますが、時間といたしますと、事務局とご相談をした中で、最長でも1時間半ということで、私の方で区切らせていただきます。最後に、質問ができなかった部分につきましては、事務局に申し出ていただけたらと思います。

そんな考えの中で、第2回の委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

市長挨拶

(山口市長)

皆様、おはようございます。

本日は暑い中、また、大変お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、令和4年度第2回の蓮田市行政改革推進委員会を開会できますことを感謝申し上げます。只今、中野委員長からありました様々な期待をしっかりと受け止めまして、これからの市政運営にあたっていきたく思いますので、どうか皆様も行政改革の視点からお力を貸していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、この行政改革の関係であります。毎年の進行管理を中心に貴重なご意見を賜っておりまして、ありがたく感じております。

現在、市の最上位計画である第5次総合振興計画が、見直しに着手しているところでございます。同時に、令和5年度から開始する第8次行

政改革大綱も策定していく所存です。

蓮田市の各種計画はそれぞれの部署で蓮田市の将来を見通した計画の下、遂行していますが、一方、この行政改革の場合には若干別な視点にあります。事業が効率的に推進されているか、あるいは削れるような無駄なものはないか、そういう観点で行政改革推進委員さんの立場で見ていただいていると思っております。もちろん私たちも最少の経費で最大の効果をあげるという視点を常に意識しておかなければならないと思っております。

行政改革の観点を心に留め、日々仕事にまい進しているところでございます。本日は現在進めているテーマの進行管理が中心になるかと思っておりますけれども、新たな第8次行政改革大綱の素案も提示させていただきます。積極的なご意見、ご指導を賜れば大変ありがたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(調整幹)

ありがとうございました。

続きまして、次第の2 議事でございます。これより、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第1項の規定により、「委員会の会議は委員長が議長となる」とありますので、委員長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

定足数の確認

(議長)

それでは、ご指名でございますので、私の方で議長を務めさせていただきます。皆様、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認でございますけれども、本日は、出席者は何名でしょうか。

(事務局)

9名です。

(議長)

10名中、9名でございまして、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第2項の規定により、会議の開催のための定足数は過半数以上ということになってございますので、本日の委員会は、成立していることを皆様方にご報告申し上げます。

傍聴者の確認

続きまして、確認でございますけれども、傍聴者の有無について事務局の方から教えていただけたらと思います。

(事務局)

本日はいらっしゃいません。

## 2 議事

蓮田市第七次行政改革実施計画の進行管理について

(議長)

それでは、議事に入らせていただきます。

これより、「蓮田市第七次行政改革実施計画の進行管理について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い申し上げます。

《事務局から資料3について説明》

(議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありました。時間の関係で資料4に記載してある9つの事業のみ説明をしていただいたわけですが、資料2も含めて質問はしてよろしいのでしょうか。

(事務局)

他の資料からもお願いできればと思います。

(議長)

資料2は現在の期間の大綱でございます。この資料2も踏まえつつ、皆様方のご意見をいただきたいというふうに思います。

また、今9つの事業の説明がありましたけれども、少し良いところ取りの説明のような気がしないでもないで、それ以外のところの質問も受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(栗原委員)

No.1「駅西口再開発ビル内公益施設の設置」の項目ですが、蓮田地域包括支援センターが設置されたということで、高齢者の相談件数が960件というのは、非常に多い数字だと感じました。相談内容はどのようなものがあつたか、主なものだけで結構ですので、教えていただけたらと思います。

(健康福祉部長)

おかげさまで、蓮田市内を3つに分ける地域包括支援センター、3圏域と申し上げておりますが、そのうち、蓮田圏域として昨年度から設置されまして、1年以上経ちました。昨年度の件数といたしましては、記載のとおり、960件でございます。

まず、相談者の内訳を申し上げますと、ご本人やご家族からというのが、585件ございました。その他民生委員、介護支援専門員さん等の関係者の方が375件となっております。

相談内容ということにございましては、詳しい資料は手元にはございませんが、やはり要支援、要介護等の手続きに関する人が多いようです。

また、特徴的なものを申し上げますと、件数自体が多いのは、閩戸、平野の地域でございます。蓮田圏域といたしましては、人口は多いのですが、人口比として若い世代の方が多いため、そういった状況になっていると認識しております。

また、介護が必要になる前に、こういった手続きをしたらよいのか等の一般的な質問が多かったと聞いております。

(栗原委員)

ありがとうございました。

(増永委員)

今のお話で、蓮田地区に地域包括支援センターができたということで、私は蓮田地区で民生委員を担当していて、すごくよかったなと思うのですが、やはり市役所の地域包括支援センターと対応が違うと感じます。

市役所の地域包括支援センターは、手続きとかのノウハウが分かっている、対応をすぐしてくれるのですが、蓮田地区では、市役所に問い合わせてくださいと、相談がそこでぷつぷつと切れてしまうのですね。やはり高齢者の方は近くにできてよかったとは言えるものの、足腰が弱く、簡単に行けるものではないので、市と情報共有や連携をしてもらって、蓮田地域包括支援センターで用件が済むようにしていただければありがたいなと思います。現状では少し物足りないので、一步踏み込んで、その先の先までケアをお願いしたいなと思います。

(健康福祉部長)

ご意見をありがとうございます。

蓮田地域包括支援センターの運営に関しましては、社会福祉法人元気村、閩戸の翔裕園さんを運営している法人に委託しているところでございます。確かに市役所の中ですと、幅広い対応が可能な面が大きいと思います。今後、連携を密にして、元気村の職員の方々にも、今のご意見をお伝えした上で、また、他の2つの地域包括支援センターの職員とも連携しながら、広く対応が可能なように、職員の対応の向上を図りたいと思います。

また、先程の質問の相談内容についてですけれども、やはりご家族の方以外にもご近所の方の相談も多いと聞いております。

(議長)

非常に貴重な意見だと思います。

行政として、いつも縦割りの弊害というのが言われるわけではありますけれども、そういう中でも横串をいれたワンストップサービスができ

るような体制をとったご指摘だったと思います。

できるだけ、市民のためのこういう姿勢を追及した対応をしていただければありがたいというふうに思います。

では、秦委員、何かございますか。

(秦委員)

7ページをお願いします。

窓口対応についてですが、私が市民の方に聞いたのは、西口行政センターに行ったときに、担当者の方が分からず、パーテーションの方に戻って行って、戻ってきて、また聞いたら分からず、また戻っていたということがあって、非常に時間のかかるということを何度も聞いたことがあります。

窓口接遇の向上ということで、質の向上だと思うのですが、窓口の方で会計年度任用職員の方もそれなりにいらっしゃるのだらうなと思いますが、そういう方の窓口業務の知識を習得は、どのようにやっているのでしょうか。

(総務部参事)

窓口接遇の向上につきましては、新規採用職員につきましては、新規採用職員の一環として、接遇研修を取り入れております。また、それ以降の職員につきましては、応対能力養成研修に行っております。

今ご質問にございました会計年度任用職員につきましては、所属で任用いただいているところもありますので、まずは職場内のOJTということで、職場内研修を進めていただいております。また、その他全職員対象の職員研修に関しましては、会計年度任用職員についても参加の機会を設けているところでございます。

接遇研修につきましても、職場内OJTだけではなく、いただいたご意見を踏まえて、今後検討してまいります。

(議長)

汐沢委員、何かございますか。

(汐沢委員)

基本的に順調に進んでいるなという印象を受けました。これも日々の努力があってかなと思います。コロナ等、何があるかわかりませんが、引き続き頑張っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

十川委員、何かございますか。

(十川委員)

特にありません。すごく頑張っているしやっって、すごく嬉しいです。

(議長)

中田委員、何かございますか。

(中田委員)

文面なのですが、PDCAを回しますというふうになっていますが、明らかにPDCAが回っていないという感じがするのですけれども、どのような体制でやっているのでしょうか。

(総合政策部長)

PDCAを回すというご質問かと思うのですが、実際、市では様々な計画がございます。今回も、行政改革大綱の中で、行政改革実施計画を定めております。計画の中身は目標があって、今年度はこれをやる予定ですというプランがあって、実績はこうでしたということで報告をさせていただいております。その中で、数値で示せるものは、なるべく数値でお示しして、数値で示せないものについては、状況の報告をさせていただいているところでございます。結果については、状況が良くなったからそれでいいのかということではなくて、当然行っていく中では、課題が見えてきます。その課題を次の計画に反映する、というところでPDCAを回すという考え方で、毎年度それぞれの計画に対する進行管理を行っているところでございます。

(中田委員)

そうするとチェックをしっかりとしないと、次のことができないと思うのですが、令和4年度を見ると、どうもチェックをしっかりとしていないのではないかなという私の感想があります。これをやってみました、ここが良かったです、ここがまずかったです、今度は、良くなかったところをこういう風に変えてやってみましょうというようにしないと見えてこないと思います。もっと明確にしてほしいです。

(総合政策部長)

おっしゃる通りですね、市役所は年度単位で事業を行っておりますので、例えば、今回の報告というのは、令和3年度の結果を今この時期に報告させていただいておりますが、令和4年度は4月から始まっているので、半年くらいタイムラグが生じているところもございます。そのために、年度単位でPDCAを行うと、一年度が終わりました、その結果をまとめて報告をしますという時期には、次の年度の途中になってしまっています。その段階で課題が見えて、その課題に対して、対応しよう

とすると、残りの期間があまりないという状況もございますので、サイクルが分かりづらい、結果が見えづらいというのはご指摘の通りだと思います。

ですので、第七次行政改革に限定してお話させていただきますと、今回の第七次行政改革では曖昧なものが多かったので、第八次行政改革大綱を今回ご審議していただくこととなりますが、大綱をご審議いただいて、実施計画を定める段階では、なるべく数値が綺麗に見えるもので事業の内容を定めていこうと考えているところでございます。要するに、今までの第七次行政改革をやっていく中での反省点として、なるべく数値に置き換えて物事が見えるようにする、見える化することを考えています。数値というのはだれが見ても同じ数値ですので、評価がしやすいですし、反省もしやすい、それから課題も抽出しやすいであろうということで、そういった形で進めていこうと現状で考えているところでございます。

(議長)

では、委員さんの提案で改善をさせていただくという方向でございませぬ。

本橋委員、何かございますか。

(本橋委員)

先ほど包括支援センターの話が出ていましたが、私も行ったことがなかったのですが、昨日、予防接種のついでに、少し見てきたのですが、下蓮田公民館で、月曜日と金曜日にはすぴい元気体操というのを包括支援センターの人の指導を受けながらやらせていただいております。多分蓮田市内だと38ぐらい教室があるはずなのですが、半年ぐらいコロナの関係で、かなりの教室が閉鎖されていて、それがまた今動いていると思うのですが、やはり休んでいたため、2、3割くらいお客さんが減ってしまっていたり、体が弱ってきてしまったりして、どこかで転んだりとか、結構そんな話を聞きます。はすぴい元気体操の指導者についても、割と高齢の方が多くて、多分200名くらいはいると思うのですが、1～2割ぐらいは活動ができないようになってきているのではないかと思います。その辺の状況は掴んでいますでしょうか。

(健康福祉部長)

コロナ禍という言葉が浸透しておりますが、その影響は、医療逼迫とか、そういう一面だけではございません。今、本橋委員からご指摘いただいたとおり、目に見えない形で、コロナ禍の影響はたしかに進んでいると感じております。はすぴい元気体操は、在宅医療介護課が力を入れており、本橋委員にもご協力いただいて、お世話になっているところで



ございます。このはすびい元気体操が市民の方々に広く浸透していくことを念頭に在宅医療介護課が推進しているところでございますが、コロナの影響で、人と人との触れ合う機会が制限されたり、外に出ていくことが難しいというような、いろいろな声が、在宅医療介護課に届いております。なるべく工夫をしながら、感染防止に努めながら、はすびい元気体操を推進していきたいというようなことで対応をそれぞれリーダーの方、その地域の方々とお話をしながら進めていきたいと、このように考えているところでございます。

(栗原委員)

6 ページをお願いいたします。No.3の「各種手続きにおける利便性の向上」というところで、これは実は今年の3月議会で通った議案なのですが、コンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って、住民票の写しとか、印鑑登録証明書などが取得できるようにするというのがありました。それにかかる費用としては、初期投資として46,310,000円かかり、また、ランニングコストを計算すると、今後年間の諸費用が9,966,000円かかり、負担金が2,728,000円かかり、それからコンビニエンスストアに支払う手数料1件当たり117円払うというのがありました。

年間どれくらい発行するか予測を担当の市民課から聞いたところ、だいたい年間3,260枚発行するだろうということでした。

計算するとですね、1枚発行するにあたって、3,322円かかるのですね。コンビニじゃなくても、市役所庁舎、西口行政センター、農業者トレーニングセンターでは、そんなにお金かけずに取れるので、コンビニでとれるようにするために、1枚あたり3,322円もかけてやる必要があるのでしょうか。先ほどのお話で、行政改革では少ない費用で最大の効果を上げるということですから、そういう観点から考えると、少し検討が必要かなと思っておりますので、今後こうしたことをやる場合は、かかる費用などを十分考えてながらやってきてほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(総務部長)

コンビニ交付のご質問でございますが、たしかに1通あたりの交付の費用はかなりかかるということで承知はしておりますが、やはり国のマイナンバーカードを使った行政サービスということで、各市町村も国の方針に従って、その事業を進めております。蓮田市民の利便性を考えますと、多少初期費用がかかっても、市民の利便性をより高めていくということも必要だと思いますので、初期投資ということで、最初は費用がかかりますけれども、今後も推進していきたいと思っております。

(栗原委員)

国の方針に従ったということですが、先ほど申し上げましたようにこれほど税金をかけてやるべきものかということについては、疑問はあります。

関係した内容で、No.24「自治体ポイント制度の導入の検討」。

マイナポイント第2弾が今年4月から行われるということで、それを見ますと、マイナンバーカードを新規に取得すると、最大5,000円相当のポイントが受け取れる。それから、カードを健康保険証代わりに利用申し込みすると、7,500円相当のポイントが受け取れる。それから、カードに公金受取口座を登録すると、7,500円相当のポイントが受け取れるということで、とにかくポイントをあげて、マイナンバーカードを増やしたいということだと思のですが、それにかかる予算は、国で1兆円を超える予算なのですね。

あくまでもマイナンバーカード取得については、本人の自由意志ですから、それにたくさんのお金をかけてやる必要がないのではないかと思います。マイナポイント制度も、当初決めた予定を延ばして、現在のようマイナンバーカード取得率が上がったわけで、ちょっとその辺も私は疑問であります。

(総合政策部長)

ただいまのご意見ですけれども、マイナポイントの制度というのは、あくまでも国の政策でございます。市としては、国の政策に基づいて、マイナンバーカードを取得した方が、マイナポイントを取得できるにも関わらず、その申込手段がない方がいらっしゃいます。その取得できない方というのは、どちらかというところが高齢の方だったり、デジタルの作業に慣れていない方なのですが、そういった方々に対して、市役所や西口行政センターに専用の窓口を設けさせていただいて、手続きを支援させていただくということで、現在実施しているものでございます。こちらの行政改革に記載されている内容もその内容でございます。

実際に支援に要する費用ですが、それも全額、国に負担をしていただいて、市に歳入として10割入ったものを中心として、実際に支援の窓口を設けています。ですので、国の政策を市が代行しているという意味合いがございます。実際に、栗原委員がおっしゃった通り、マイナンバーカードを取得するかどうかはご自身の判断に基づくものでございますし、ポイントを得るかどうかもご自身の判断によるものです。ただ、ポイントを得たいがどうしたらいいかわからないという方が結構いらっしゃいますので、そういった支援を行っているものが、No.24の自治体ポイント制度の実績の内容でございます。

また、先ほど証明書の関係についてもお話いただきましたけれども、証明書の関係については、資料2第七次行政改革大綱2ページの表に、市民サービスの向上というのが1つの項目としてございます。この市民

サービスの向上というのが、今回の証明書の発行についての内容に該当するかと思います。

ただ、栗原委員のおっしゃる通り、闇雲に費用をかけて行うものではないのですけれども、コンビニ交付につきましては、もう日本全国、ほぼ全ての自治体ができるような流れになっておりまして、蓮田市は今まではずっと費用対効果の観点から意図的に行っていなかったわけなのですけれども、埼玉県内のほぼ全ての市で、コンビニできる状況になるという状況が発生いたしましたので、今回予算措置をさせていただいて、議会からの承認をいただいで、手続きを進めているものでございます。

他の自治体ではできるものが蓮田市ではできないということになりますと、確かに費用はかかり得るのですけれども、市民サービスの観点からいかがかというご指摘がありますので、そういった観点から進めております。

(栗原委員)

国の制度であるということはわかりました。そういう点では問題が多いことは確かなのですね。問題をきちっとのとらえる必要があるというふうなことを述べておきたいと思います。

次の質問ですが、No. 21で職員提案制度の充実のいうのがあります。これは特に令和3年度ですが、採用が10件ということで例年になく、多いわけですが、全部でなくて結構ですので、主な提案内容、受け入れた提案内容について、わかっている点があったらお願いします。

(総合政策部長)

21件の提案を今回いただきましたが、昨年度は新採用職員を中心に提案をいただいたものが多くありました。というのも、新採用職員は市役所に入られて、様々な面で気付きが多いところがありましたので、担当の政策調整課の方で新採用職員に対して、気付いたところがあったら提案していただくようお願いをしまわったところ、多くの提案がありました。

実際に採用された内容としまして、いくつか説明させていただきますと、1つ目は、#7119をもっと周知してはどうかというものでございます。この#7119というのは、救急車の適正利用を促すために、電話番号で#7119というボタンを押しますと、24時間対応で救急車を呼ぶべきか等のいろいろな相談ができるというものでございます。これについては、なかなか周知ができていなかったところがございますので、この提案をいただいでから、広報はずだの表紙に明示させていただいて、周知させていただいたところがございます。

それから、カウンターの業務における筆談カードと指さしシートの導入という提案がございまして、窓口筆談カード、それから指さしシ-

トを置いて、市民サービスや事務効率の向上を図ってはどうかという提案がございました。これについても、様々な用途で利用ができますので、採用させていただいております。

それから、庁舎用のベビーカーの貸出しという提案がございました。蓮田市役所では車椅子の貸出しは行っているのですが、お子様連れの方がいらっしゃったときには、ベビーカーとかの貸出しは特にしていなかったのも、もし不要になったベビーカー等で使えるものがあったときにはそれを寄贈いただいて、置いておくこともいいのではないかと、という提案がございまして、そういったものを採用させていただいております。

それから、トイレの手すりの設置についてという提案もございまして、足腰の弱い方々について、市役所や公共施設のトイレに手すりの設置がないところが多いので、設置してはどうかというところで提案をいただいて、採用させていただいているところでございます。

手すりの設置については、工事の費用や予算というところもございまして、順次、対応しているところでございます。

10件のうち、いくつかについて説明をさせていただきました。

(議長)

議題1については、各委員さんにご質問やご発言をいただきました。とりあえず、仮置きでございまして、一旦終了させていただいて、最後に時間が余りましたら、総合的にご質問を受けたいと思います。

(議長)

それでは、次に議題2といたしまして、蓮田市行政改革大綱について、ご説明をお願いいたします。

《事務局から資料10について説明》

(議長)

今、事務局から蓮田市第8次行政改革大綱の素案について説明がありました。この大綱につきまして、山口市長から当委員会に対して、諮問がございまして、

(山口市長)

それでは、これから委員長に諮問書をお渡しさせていただきます。

《諮問書の朗読》

(議長)

・蓮田市第8次行政改革大綱（諮問）について

今、山口市長から諮問がありました。諮問書につきましては、各委員さんのお手元に写しが配布されていると思いますけれども、こういった形で山口市長から諮問がありましたので、これに基づきまして、私ども委員会といたしましては、答申に向けて進めていきたいと思っております。

その素案について、先ほど事務局から説明がありました。何か質問があればお受けしたいと思います。

(栗原委員)

今後の予定ですが、資料5を見ますと、蓮田市第8次行政改革大綱策定スケジュールということで、今日は7月ですが、今後は10月に会議を行って、1月に答申をするという計画でよろしいでしょうか。

(政策調整課長)

資料5につきましては、スケジュールが載ってございますけれども、本日諮問をさせていただきまして、10月に計画の原案を進行管理も含めまして、作っていききたいと思います。こちらを基に、審議を重ねていただきまして、パブリックコメントを1か月行うことになっておりますので、12月頃かけられたらなと思っております。その後、パブリックコメントの対応方針を含めまして、1月頃に計画案をまとめまして、委員会から答申をいただけたらと思っております。

(栗原委員)

たしか、パブリックコメントが、今回のではないのですが、市民に求めたところ、コメントが0というのを聞いたことがあります。

なかなか市民がパブリックコメントで意見を出すのは、機会がないと思っておりますので、市民が意見を出せるような形が必要かなと思ったり、我々自身もしっかりと検討して意見を出せるようにしていかなければいけないなと思ったりしました。これは意見です。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、私の方からも、質問いたします。先ほどのスケジュール感の中で、今回素案を提示していただきましたけれども、その前に、本部会議が開催されていると思っておりますが、この大綱に関して、本部会議の中でご意見やご指摘事項はありましたでしょうか。

(政策調整課長)

大綱については、たくさんのご意見をいただきまして、まず一番多かったのが、8ページ、9ページの行政改革の基本的な考え方、あるいは

推進項目ですが、記載の内容と標題の組立て方に疑問があるというご指摘をいただきましたので、内部会議からはかなり修正をしております。

(議長)

各委員さん、大綱について読んだ中で、何かありますか。

(秦委員)

第8次の大綱を読ませていただいて、第七次と比較しますと、第8次は相当変革が考えられていると大きな覚悟を感じた次第であります。例えばですね、2ページのところですが、今までは頭に市民サービスの向上というのがありました。それが消えて、健全な財政運営、効率的な行政運営、それから行政サービス対応能力の向上ということで、つまりこれは今まで周囲の行政サービスについて本当に必要かどうか見直していきましょうということで、今までの第七次と比べてかなり変わってきていると思います。この背景や大きく変わったところというのを教えていただけたらありがたいです。

(総合政策部長)

第七次行政改革では、秦委員のおっしゃる通り、市民サービスの向上が3つの柱の一番真ん中の上にあります。結果として、栗原委員にもご指摘いただいたように、本来であれば、総合振興計画ですとか、市民サービスの向上というのと、行政改革とは相入れない部分を第七次行政改革の中では、若干位置づけていたところがありました。

実際に行政改革は、蓮田市の最上位計画である第5次総合振興計画を実施するための手段という位置付けを明確にしたいという意図がございまして、今回の第8次行政改革の3つの柱を考えてございます。

あくまで第5次総合振興計画、225の施策があるのですけれども、市民の皆様のために様々な計画を位置付けている、その手段としての行政改革です。手段といいますのは、いろいろな投資的な事業を行うに当たっては、効率的、それから財政的にも効果的なものをどんどん行う必要があって、不要なものは省いていくという視点をより突き詰めていく必要があります。そういった意味で、第8次行政改革を位置付けていきたいというところで、こうした形の内容に変更してございます。

ただ、これはあくまで素案の段階でございまして、今後皆様のご意見をいただきながら修正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(秦委員)

状況はわかりました。1ページ目、少し細かくなってしまうのですが、この短い文言の中に、効率化、効率的という言葉が3つ入ってまして、

効果的というのが2つあります。つまり、何か言葉としてはわかりやすいのかなと思いつつ、どこまでが効率化、効果的なのかというのは、すごくわかりづらいと思っています。なかなか短い文章にこれだけ入っているのも珍しいなと思ったのですが、先ほど山口部長がおっしゃったように、私も職員の方がここまでやれば効率化が進んだ、効果が生まれたと思える意味での数値目標というのを本当に極力導入していただきたい。それをその中に、書き込めないかなというふうに思っています。職員の方の共通認識である数値目標の導入化によって、成果が見える化する、これが非常に大事なのだろうなと思います。是非これは導入していただきたいなと思います。

それから読んだときに、例えば8ページですが、総合振興計画と違うので、行政改革としてどう進めていくかですが、これを読んだときにかなりマイナスなイメージの方向が強いかと思います。人口減少、高齢化が進む中で、どうやって効果的な行政運営をするか、それから、財政が減っていく中で、財政をどう確保していくか、それから行政サービスの見直しも必要だというふうにですね、現状として、マイナスな方向を見ながら、さらにそれに対応する行政改革を進めるということなのだろうと思いますが、読んだ上では少し寂しいなと思うのです。

やはり行政としては、もう少し人が増えるということもですね、大きく改革として取り組めないかなと思います。いわゆるプラスの要素も見えないと、気持ち的に沈んでしまうかなと思った次第でございます。それが読んだ中での私の感想であります。

(議長)

それでは、増永委員は何かございますか。

(増永委員)

人口減少や少子高齢化の現状のグラフを見て、こんなに蓮田はすごいだと思って、すごくびっくりしたところなのですけれども、この事実は、もうそれを受け止めるしかないのかなと思いました。それ向けて大きな努力が必要だと思いますが、それを始めるときに、効率化云々ということから、少し見方を変えて、蓮田市の自治の力を高めていくことが大事だと思います。住民同士がつながりを密にし、だんだん自治会から抜けていく人が多いということを知ったりして、また、この間も広報配布を自治会ではなく、シルバー人材センターに変えたりとか、それでは自治会に入っている意味がないのではないかという風潮が広がっていく。また、自治会を運営する人たちの高齢化も進んでいる。そうすると、だんだん人と人、地域の人たちの繋がりが減っていき、個々が孤立してしまう、そういうことをすごく感じます。本当に高齢化が進んでいるなら、なおさらそういうところが大事だと思います。

その分は行政がやりますとよく言うのですけれども、それはやりきれない話だと思うのですね。些細なことだけれども、お隣同士で声をかけあい、助け合いという、そういうのを大事にする蓮田市になってほしいなと思います。まずは、自治会を盛り立てていくような動き、市の行政自体がそっちの方向に向かってほしいなと思います。

この間、避難時避難行動要支援者支援活動ということで、その話のときに、自治連の代表の方が、それまでは自治会の人だけを支援しますよという動きだったのですね。それで、自治会に入っていない人は、行政、ないしは民生委員にお願いしますということだったのですが、それは大変なことで、民生委員というのはそういう仕事をするものではないという基本もあるけれども、かといって見放せないということもある。しかし、行政に任せるといっても、身近にいるのは地域の人なのだから、簡単に来られるわけではない。それってすごく非現実話かなというふうに思っておりましたら、この間、その自治連の人が会員、非会員を問わず、自治会の方で、組織だって助けていくようにしていこうという方向の話し合いがあったのだそうです。それを聞いたとき、なんて素晴らしい蓮田市なんだと思いました。やはりそういう民間活力というか、本来持っている人間同士の繋がりを大事にする蓮田市であって欲しいなというふうに思いました。それを是非方向性として入れてほしいなと思います。

それに関連した話で、ここで話すことではないのかもしれないのですが、けれども、敬老会の事業が、5年間続いていたものなのですが、昨年、令和3年度で終わり、令和4年度からはどうするかということも、敬老会推進委員会の方で、是非前向きに相談してほしいというような要望をしました。そういう敬老会も地域の繋がりの一つだと思うのですね。今コロナで集まることができないので、中止にはなったのですが、是非違った独自のやり方で進めていくことが、一番蓮田で良かったということになると思います。隣の人同士で、優しく声をかけ合えるというのが基本だと思うのですね。少ない予算でやっていくわけなので、なんでも行政はできないと思うのですね。その地域の民間活力として、自治会を育て、仲の良い地域になってほしいなと思います。そちらの方向に進んでほしいなと思います。

(議長)

では、本橋委員、お願いします。

(本橋委員)

増永委員も言っていましたが、蓮田は3分の1が65歳以上ですよ。やはり、65歳以上を活用するというか、生き活きとやっぱり活動して盛り立てていけないといけないと思います。予算のこともあって、意外とボランティアでいろんなことをやってみたくてかっている人も結構い



らっしゃると思うので、そういう人を活用して、自治連か自治会かわからないですけど、今それが途切れたというか、なんとなくもう壊滅しちゃったような、そんな感じもしないでもないのですよね。

50%ぐらいしか自治会に入っていないと思うので、いろんな運動じゃないけど、先ほどお伝えしたはすぴい元気体操とかも自治会に入っていないと参加できないということが出てきているみたいなんですよ。だから、自治会館を使うのに自治会に入っていない人は、今まで来てただけど、悪いけどお断りしたとかって言っているんで、それはお金取ってもいいから、払ってもらって、そこへ参加させてやった方がいいのではないかと私は言いましたけど、やはりそういう問題が起きてくるのですよね。自治会に入っていないってなると、自治会館使えないとか、そういう何か差別じゃないけど、どうしてもそういう方向に行くので、これからやはり指導じゃないですけど、話をしながら、やっぱり65歳以上の人が自主的にやはり輝ける地域っていうか、そういうのを目指してやっていかないと蓮田市はまわっていかないなというふうに思っています。

(議長)

では、中田委員、何かございますか。

(中田委員)

特別、この部分ではありません。

(議長)

では、十川委員。

(十川委員)

特別ないのですけれども、やはり多くの皆様の意見を聞いて、進めていただけたらと思います。

(議長)

汐沢委員は何かございますか。

(汐沢委員)

私も大綱及び案については、特別意見はないのですが、先ほどPDC Aを回してという意見がありましたので、その辺を意識して行っていたらと思います。ただ、やりすぎると職員の方のモチベーションが下がったりすることもあると思います。自分も課長をしていると、そういうことがあるので、職員の方のモチベーションが下がらないように、上がるような形で行っていただけたらと思います。

(議長)

では、総括に入りたいと思います。

(栗原委員)

よろしいでしょうか。よく言われるのが、蓮田市は高齢化率が高いという話ですが、それは悪いとは思ってなくて、蓮田市の特徴だと思っています。蓮田市は、団地の開発が早く、一時期人口が増えて、その方たちの高齢化があるということだと思います。かつ蓮田市の高齢者の皆さんは元気だと言われます。そういった点で、高齢化は蓮田市の特徴だということで、元気な高齢者をますます生き活きと活躍できるような蓮田市ができればいいなと思っています。

(議長)

非常に政策的な話で、市長さんがおられるので、要望が多方面で出たわけでございますけれども、私の方からも一言、述べたいと思います。先ほど申しましたように、中野前市長さんが築き上げた功績があるわけでございますけれども、やはり山口市長さんとしての色をつけるという意味では、私は総合振興計画の改定版を作って、山口市長さんの知見に基づいたバージョンアップをすべきで、それに基づいて実施計画を作るべきだというふうに思っています。そういう中で、大綱はどうあるべきかをブレイクダウンしていくのが筋かなというふうに考えております。

その中で、健全財政運営と自主財源の見直しのところで、私が非常に危惧しているといいたいまいしょうか、問題かなと思うのは、5年間の中で、増税ありきの検討を実施しますという部分です。増税に向けて検討を実施しますというと、研究をしていきますだとまだ許せるのですが、行政用語でいうと、検討だともうすぐ実施っていうところに繋がっていくところなのですね。センテンスとしては、8ページの健全財政の赤字の3、4行目と、あとは9ページの自主財源の赤字の4行目です。

もっと柔らかい表現で、非常に財政上、圧迫しているという話もありますけれども、前市長の最後の挨拶の中では、蓮田市は健全な財政状況でありますよと伺った記憶がまだ脳裏に残っているわけでございます。

そういう中で、もう既にここでこういう表現をしていかなものかと思ひ、先ほど本部会議でどのような議論をされたかというご質問をさせていただきました。その中身を十分にやった中で答えが出たのでしょうかけれども、もう少し再考が必要かなと思います。表現の中でございますけれども、私の文才がない中での認識でございますから、それは執行部にお任せするにしても、とりあえずそんな感じでございます。

とりあえず時間も、あと8分ぐらいでございます。

最後に何か、市長さんの方から何か総括でありますでしょうか。

(山口市長)

諮問をさせていただいて、今のやりとりもなるほどと思うこともありましたし、お二方、本橋委員さんと、それから民生委員の増永委員さんとで、ちょうど地域として相反することおっしゃっていたので、それはおもしろいことだなと思いました。地域の防災への考え方とか、そういったことが、その地域住民に色濃く反映されるということなので、そういった意味では、話せる余地がその辺はあると思います。

また、中田委員さんのおっしゃっていたP D C Aをもう少しわかりやすく、ここは反省点です、だからこうしますみたいな書き方があれば、もっといいのかなと思いますので、とにかく市民の皆さんにパブリックコメントをしたときにわかりやすい方法を、何とか探っていきたいなと思います。

また、先程の委員長さんの税収の見直しのお話については、一自治体として、どこまで裁量が発揮できるのか等々を、本当にそれこそ研究させていただくところから始まるかなと思います。

雑談のようになってしまうのですが、茨城県境町なのですが、町長さんがすごくて、一般会計予算が150億しかないのに、40億もふるさと納税での歳入があり、また、電気自動車を走らせてたりしていて、その視察をする場合は、1人10万円取るのだそうです。

そういうことが行政でできるのかと、それを聞いたときはちょっと嘖然としたのですけれども、今度近隣の市長さんたちと行ってみたいなと思っております。

それから先ほど栗原委員さんがおっしゃった高齢者が元気というのも、本当に蓮田市の特徴の一つだと思いますので、その辺を合わせて本当に蓮田は共助、共生で、皆で力を合わせてやっていくような街になりたいなと思っています。今後のご審議の方もよろしくお願ひしたいと思っています。

今日は本当に参加できて、皆様に諮問させていただいてよかったと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします

(議長)

それではお約束している定刻の少し前ですが、皆様方には会議の進行にご協力をしていただきましてありがとうございます。

活発な意見、建設的な意見をいただきまして、また、執行部の方、事務局おかれましても、各委員の意見を尊重した中で次の大綱の原案に向けての作成をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日は朝早くからお越しいただきまして誠にありがとうございました。これにて、議長の座を降りさせていただこうと思います。本日はありがとうございました。

### 3 その他

(調整幹)

ありがとうございます。

ここで、その他といたしまして、事務局から3点ご連絡がございます。政策調整課長の塚本から申し上げます。

(政策調整課長)

1点目は会議録についてでございます。

「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」により、会議録を作成しホームページに公開することとなりますが、作成後、委員の皆様にご確認していただき、その後に公開ということになりますのでよろしくお願いいたします。

2点目は、委員報酬についてでございます。

本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、市から委員報酬をお支払いいたします。第1回会議で提出していただきました口座に振り込みをさせていただきます。

3点目は、次回会議の開催時期ですが、10月頃を予定しております。日程が決まりましたら、ご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(調整幹)

一つここで、お知らせがございます。

7月末をもちまして、汐沢委員が退任することとなりました。

汐沢委員におかれましては、今年度4月に委嘱をさせていただきました。蓮田市の行政改革のためにご尽力をしていただいたところでございます。大変残念ではございますが、今月末で退任ということでございます。汐沢委員からご挨拶を頂戴できればと思います。

(汐沢委員)

委員の汐沢です。4月からということで、これから頑張るぞというところなのですが、私は蓮田市の工場の会社で勤めておりますが、会社員の宿命ということで、今月、静岡の浜松の方へ転勤になりましたので、本当に残念ですが、辞任をさせていただきたいと思っております。

第8次大綱がこれからということと、山口市長の新体制ということで、蓮田市のさらなる飛躍がこれから見ていけるぞというところだったので、非常に残念に思っております。

これからの行政改革推進委員会の益々の活躍と委員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(調整幹)

ありがとうございました。  
汐沢委員の益々のご活躍をご期待申し上げます。

#### 4 閉会

(調整幹)

続きまして、4.閉会でございます。川島副委員長より閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。

(川島副委員長)

皆様、大変お疲れ様でございました。本日は、朝早くからお集まりいただきまして、また、活発なご意見、建設的なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後も、蓮田市の行政改革発展のために尽力していかなければならないと再確認いたしました。

その中で先ほど、災害のお話とかがありましたので、私が別の会議でお聞きしたお話を少しさせていただきます。

今、ゲリラ豪雨やスーパー台風、あるいは河川の氾濫等々が各地域で起こっています。私は埼玉縣信用金庫蓮田支店の支店長をしているのですが、その中で他の市の情報が少しありました。例えば市の中で、アンダーパスのところがあって、その場所はゲリラ豪雨が来ると、必ず水でアンダーパスが埋まってしまう。その場所の今の状態が果たしてどうなっているのかというのが、やはり我々は全くわからない。普段からそこは水が入るとわかっている人たちはそこを通らないでしょうけど、それがわからない人はそのまま突っ込んでしまう。そうすると、もう車が浮いてしまうので、先日妊婦さんがそれで大変な思いをしたという事故がありました。

その中で、これは埼玉県の中の3つの市町村が導入をしているのですが、ある町は11ヶ所に定点カメラを設置して、そこを常にリアルタイムで確認ができるようにしました。また、ある市は22ヶ所、ある市は7ヶ所を常に監視をしていて、ゲリラ豪雨が来るとリアルタイムで確認ができるというようなシステムを導入されているという情報がありましたので、皆様に後で資料の方をお渡しいたします。

今後災害が起こったときに、あるいはもう起こってしまってからではもう遅いですが、例えば、その災害の問題が起こる地域について、自治体の職員さんが夜中も確認しに行かなければいけない危険な場所にわざわざいかなければならないというようなところですね。

先ほどのNo.22のインフラ整備・維持管理、効率的なマネジメントという部分で、やはり我々は市を災害から守るという観点の中で、参考資料としてお渡しいたしますので、後でご覧になっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

本日の委員会は、非常にいろいろな意見、活発なご意見があつて、山口市長がおっしゃられる「花には水、人には言葉」でしょうか、そうし

た言葉の関係、こちらを大切に、我々委員会も発信していかなければいけないというふうに再確認いたしました。

今後、中野委員長を中心として、また、山口市長をはじめとした職員の皆様との連携を深めていって、より良い蓮田市の発展に努めていければというふうに思います。

令和4年度で第2回蓮田市行政改革推進委員会をこれにて閉会させていただきます。どうもありがとうございました。